

## 健康経営宣言

当法人は下記のとおり健康経営を宣言する！！

① 健康診断の実施

- 全職員の健康診断を年一回実施します。

② 検査・治療の推奨

- 健康診断の結果等で、再検査や治療の必要があった場合、医療機関の受診を推奨し、報告を求めています。

③ 健康プラン

- 受動喫煙対策： 法人敷地内禁煙を実施します。
- 運動の推進： 朝、ラジオ体操に取り組みます。

④ 健康保険委員の設置

- 健康に関する情報を職場内に広めるために健康保険委員を設置し、協会けんぽから提供される各種の情報をもとに、職場のみんなに健康啓発を行います。

